

日本法令実務研究会 (ゼミ) 一覧

各研究会では、各分野の第一人者を講師とした研究会（ゼミ）を設置し、月1回、最新情報、当該業務への関与の仕方、実務等に関する勉強会（一方通行の講義ではなく質疑応答を交えた双方向によるゼミ形式）を通じて本物の「専門家」を育成していきます。

各研究会の会費等詳細につきましては、下記案内ページのQRコードを読み取ってご確認ください。

研 究 会 名	開催曜日 / 配信開始日 (原則)※	開催時間 / 収録時間	案内 ページ
2026年のスケジュール追加！ 最旬 労働法研究会2025【水町ゼミ】	第3水曜日	18:30～ 19:30	
8月1日スタート！ パターン別高齢者雇用の契約と実務【向井ゼミ】	第1金曜日	約2時間	
人手不足時代の労務管理について 一緒に悩み、一緒に考える実務研究会【岡崎ゼミ】	奇数月 第3金曜日	17:00～ 19:00	
新！事例に学ぶ障害年金研究会 第7クール・中級編	第1金曜日	14:30～ 16:30	
障害年金請求代理人のための 障害認定基準研究会 第5クール【宇代ゼミ】	第2水曜日	14:30～ 16:30	
令和7年度 介護事業所経営コンサルティング 研究会【介護ゼミ】	第3金曜日	13:00～ 15:00	
改正対応&社労士のコンサル 外国人雇用実務研究会 第5クール【橋本ゼミ】	第3月曜日	14:30～ 16:30	
複数弁護士による討論付き！ 「人事・労務のグレーゾーン対策」実務研究会 第3クール 【野口ゼミ】	毎月25日頃	17:00～ 18:30	
年金法令研究会・改正プレシリーズⅡ 全6回 「令和7年改正案ピックアップ&他の法令改正に伴う改正点」 【高木ゼミ】	第3木曜日	18:00～ 20:00	
労働者派遣 最新 対応実務研究会 第2クール 【ナデックゼミナール】	奇数月20日頃	約2時間	
交渉力や落としどころの感覚が身につく！ 「労務トラブル対応」実践研究会 第2クール【岸田ゼミ】	毎月20日頃	約1.5時間	

※受講料：10,450円（税込）。水町ゼミは取扱いが異なるため案内ページをご覧ください。

※開催日、配信開始日は原則を示していますので、詳細は各案内ページをご覧ください。

コンセプトは、実務に直結する“情報”の提供&自己研鑽を図る“場”の提供

随時入会
受付中！

日本法令実務研究会のご案内

申込方法

- ・ SJS（社労士情報サイト）トップページで「研究会(ゼミ)」バナーをクリックすると「日本法令実務研究会（ゼミ）一覧」が表示されますので、参加を希望するゼミを選んでください。
- ・ このご案内の先頭ページに載っている QR コードをクリックすると、各ゼミの詳細をご案内しているページが開きます。詳細ページで「研究会申込ページ」をクリックすると申込ページ（Google フォームを利用）が開きますので、必要事項をご入力の上、「送信」ボタンを押してください。
- ・ 開催中のゼミへのご参加の場合は、第1回目からの録画をご視聴いただけます（有料）。

会費のお支払い

- ・ 会費（月額税込 10,450 円。水町ゼミは取扱いが異なるため、サイトにて詳細をご確認ください）のお支払いは、指定口座からの引落とし（毎月受講日経過後に引き落とす形式）とさせていただきます。お申込み確認後、弊社からご請求書と自動払込申請書をお送りしますので、必要事項をご記入の上で返送ください。
- ・ ご返送いただいた申請書の照会・確認後、弊社より開催のご案内をメールにてお送りします。

受講方法

- ・ zoom 開催もしくは動画配信にて開催するゼミの場合は、開催案内メール記載の URL よりご視聴ください。
- ・ 会場開催のゼミの場合は、直接会場（日本法令本社大会議室：東京都千代田区岩本町1-2-19）へお越しください。
- ・ 講義終了後1週間程度で、録画データ視聴（期間限定）用 URL とパスコードをメールにてお送りします。ライブ配信に参加されなかった方は、こちらをご覧ください。

欠席時の対応

- ・ 研究会に欠席された場合も、当日の研究会の内容を収録した動画をご覧いただけます（インターネット上で視聴するものについては有効期限あり）。

入会・退会について

- ・ 研究会を退会される場合は、研究会開催の1カ月前までに実務研究会担当（Eメール：kenkyukai@horei.co.jp）までご連絡ください。

ゼミ動画&レジュメセット商品のご案内

ご案内しているゼミの他に、開催済みのゼミの動画&レジュメセットを販売中です。右のQRコードを読み取って「日本法令実務研究会のご案内」ページにアクセスしていただくと、「動画&レジュメセット販売中」にて商品ラインナップが表示されますので、ご購入を希望するゼミ名をクリックして詳細・申込ページへお進みください。





最旬 労働法研究会 2025



その時の旬なテーマや水町教授が気になる事象
(最新の判例, 法律改正, 政府報告書, 海外のトピックスなど) をもとに,
教授のお考えをお話いただきます。

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



詳細・申込ページ

本研究会の概要と特徴

価格改定により, 社労士情報サイト (SJS) 会員*は特にお得に受講できるようになります。

直近1か月の間に出た最新の判例, 政府報告書, 国会で成立した法律など, 実務家が押さえておくべき最新のトピックをいち早く取り上げて, 学問的・理論的な分析も加えながら, 水町教授が本音でトークします。皆さんからの質問にもライブで答えながら, 検討の視野や分析を深められるようにします。最近1か月にめばしいトピックがない場合には, 労働法の最新研究や世界の労働法の動きなど, 実務家の皆さんにも知的刺激になるようなテーマを水町教授が選んで解説します。「実務家の皆さんとライブでつながりながら, 毎月第三水曜日の夜が楽しみになるようなゼミにしたいです」(水町教授談) だそうです。

*日本法令が運営する, 社会保険労務士向け会員専用 Web サービス (<https://www.horei.co.jp/sjs/>)

◆会場受講: 日本法令セミナールーム (東京都千代田区岩本町 1-2-19)

◆オンライン受講: Zoom

◆会費 (税込):	オンライン受講	S J S	3,300 円 / 月
		一般	4,400 円 / 月
	会場受講	S J S	5,500 円 / 月
		一般	6,600 円 / 月

◆テキスト: オリジナルレジュメ

注意事項

- ☑ 当研究会は, 会場受講と Zoom ウェビナーを利用したオンライン受講を予定しています。会場受講 (限定 20 名) は, 現在満席です。ご希望の方は, キャンセルが出次第ご案内いたしますので, お申し付けください。
- ☑ 会場受講の場合, 質疑応答時の音声 that 収録される可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ☑ 当日受講 (オンライン含む) ができなかった場合は, 翌日以降, 当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴が可能です (有効期限あり)。
- ☑ レジュメはデータでお送りいたします。必要があれば, 各自プリントアウトしたものをお手元にご用意ください。会場での配付はございません。

2025 年開催 (予定) 日

18:30~ (テーマや質問に応じて 60 分~90 分開催)

回	日程
第1回	2025年4月16日 (水)
第2回	5月21日 (水)
第3回	6月18日 (水)
第4回	7月16日 (水)
第5回	8月20日 (水)
第6回	9月17日 (水)
第7回	10月15日 (水)
第8回	11月19日 (水)
第9回	12月17日 (水)
第10回	2026年1月21日 (水)
第11回	2月18日 (水)
第12回	3月18日 (水)

2024年に開催した水町ゼミの一部を無料で視聴いただけます。



第1回



第2回

講師略歴: 水町 勇一郎 (みずまち ゆういちろう)



佐賀県生まれ。東京大学法学部卒業。ニューヨーク大学ロースクール客員研究員, パリ・ナンテール大学客員教授, 東京大学社会科学研究所教授等を経て, 2024年4月から早稲田大学法学部教授。働き方改革実現会議議員, 規制改革推進会議委員, 東京都労働委員会公益委員 (会長代理) を歴任。

著書として, 『働くこと』大全 (KADOKAWA, 2025年3月), 『詳解 労働法 [第3版]』 (東京大学出版会, 2023), 『労働法 [第10版]』 (有斐閣, 2024), 『労働法入門 [新版]』 (岩波書店, 2019) など多数。

8月1日スタート!!

NEW!

動画受講
(ライブの開催はありません)

向井
ゼミ

パターン別高齢者雇用の 契約と実務【向井ゼミ】



詳細・申込ページ

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

本研究会の概要と特徴

働く高齢者が増え、男女とも70歳超で3割近い人が就業しており、「自分の経験やスキルを生かせること」「自宅から通いやすいこと」「仕事のやりがいがあること」など、仕事を選ぶ理由が多様化しています（『令和7年版高齢社会白書』による）。

男性	60～64歳	84.0%	女性	60～64歳	65.0%
	65～69歳	62.8%		65～69歳	44.7%
	70～74歳	43.8%		70～74歳	27.3%

そのため、高齢者の就労パターンも多様化し、企業は下記のようなパターンに応じてルールの設定、契約締結、労務管理を適正に行う必要があります。

- ・定年前から在籍する社員の定年後再雇用（～65歳）
- ・50代で入社した社員の定年後再雇用（～65歳）
- ・50代後半で入社し有期雇用（～？歳）
- ・60歳超で入社し有期雇用（～？歳）
- ・65歳超で入社し有期雇用（～？歳）
- ・定年後再雇用後の有期雇用（～70歳）
- ・定年後再雇用後の就業機会の確保措置（65～？歳）
- ・定年後再雇用後の有期雇用後の就労（70歳～？歳）

本ゼミでは、このように多様な高齢者雇用に係る実務をスムーズかつ適正に行えるよう、3回にわたって解説します。

※本ゼミは収録した動画（約2時間）を配信する形式で開催いたします。配信の準備が整いましたら、入会申込書等に記載のEメールアドレスに、配信サイトのアドレスをお送りしますので、そちらからご視聴ください。

※講義の内容に関するご質問は随時受け付け、ゼミ配信時に回答いたします。

ご質問の内容や多寡に応じてすべてに回答できないことがあります。あらかじめご了承ください。

受講料：10,450円（税込）

■ 講師略歴：向井 蘭（むかい らん）



杜若経営法律事務所 弁護士

1997年東北大学法学部卒業、2003年弁護士登録（第一東京弁護士会所属）。同年、狩野祐光法律事務所（現杜若経営法律事務所）に入所。

経営法曹会議会員。労働法務を専門とし使用者側の労働事件を主に取り扱う事務所に所属。

回	日 程	テーマ
第1回	8月1日(金)	高齢者雇用安定法の基礎と 65 歳までの継続雇用制度 まず法律の全体像を掴み、企業に義務付けられている 65 歳までの雇用確保措置の核心部分である「継続雇用制度」の基本的な考え方や注意点について学びます。 I 高齢者雇用安定法の概要と定年後再雇用 1 定義、事業主の責務の概要 2 定年後再雇用における行政的取締りと罰則規定の運用 3 定年後再雇用における民事的契約法上の取扱い（私法上の効力） II 継続雇用制度（65 歳までの継続雇用） 1 高年法9条1項2号が求める継続雇用制度の内容 2 定年後再雇用しない対象者基準を設ける際の注意点 3 定年前の人事評価に応じた労働条件の異なる再雇用制度の可否 4 定年後再雇用と同一労働同一賃金（パート有期労働法8条・均等待遇） 5 定年後再雇用と同一労働同一賃金（パート有期労働法9条・均等待遇）
第2回	9月5日(金)	定年後再雇用の実務① ～初回契約から更新・雇止めまで～ 実際に高齢者を再雇用する際の具体的な実務に焦点を当てます。労働条件の提示から契約書の作成、そして 65 歳に達するまでの契約更新や、やむを得ず雇止めをする場合の留意点について学びます。 III 初回契約時の留意点 1 継続雇用の希望の有無について、いつ、どのような方法で確認すべきか 2 定年前と異なる労働条件を提示したが、労働者が同意せず、対案を提示してきた場合の対応 3 労働条件や待遇の引下げ（基本給・賞与不支給・諸手当のカット・福利厚生待遇引下げ等） 4 賃金総額ベースで大幅な減額が許容されているケースの具体的事情 5 定年後再雇用者に役職を継続させる場合の待遇 6 制度上は定年後再雇用者を役職に就けることを想定していないものの例外的に役職を継続させる場合の問題 7 専門的な業務を任せる場合の待遇 8 高齢労働者が従事する業務内容についてどのような就労上の配慮をすべきか 9 労働日数、労働時間をどのように設定すべきか 10 再雇用時の労働契約書作成の留意点 IV 契約更新時の留意点（65 歳までの雇止め） 1 65 歳までの雇止め①（経営悪化） 2 65 歳までの雇止め②（勤務態度不良等） 3 65 歳までの雇止め③（リモートワークと健康状態） 4 更新時の契約変更の留意点、変更に応じない場合の対応
第3回	10月3日(金)	定年後再雇用の実務② ～多様な選択肢と 65 歳以降の課題～ より発展的な内容として、定年延長や廃止という選択肢、努力義務とされている 65 歳以降の雇用・就業機会の確保について学びます。また、ハラスメントや無期転換ルール、健康配慮など、高齢者雇用を取り巻く様々な法的論点について幅広く扱います。 V 定年の延長・廃止 1 定年の延長と定年の定め廃止との違い、廃止する場合の法的留意点 2 定年を 60 歳から 65 歳に延長する際の留意点 3 60 歳以降の賃金水準を 60 歳到達前よりも低くすることの可否 4 事業所別または職種別に異なる年齢の定年への引上げの可否 5 定年延長を選択制とする場合の法的留意点 VI 65 歳以降の雇用 1 65 歳での契約終了の留意点（更新の期待の主張） 2 65 歳以降の対象者選定基準設定の可否・内容 3 対象者選定基準に基づく不採用について争われた場合の契約の成否 4 65 歳以上の高齢者の再雇用契約の留意点 5 グループ会社、他社で継続雇用する場合の問題、無期転換 VII 高齢者の雇用等に関する全般的事項 1 定年・再雇用制度の整備と就業規則の記載例 2 再雇用者への差別（エイジングハラスメント）やパワハラについての対応 3 定年後再雇用者の年休の取扱い 4 定年後再雇用における無期雇用と有期雇用の違い 5 高齢有期雇用労働者の問題（雇止め法理、無期転換申込権行使） 6 高齢者の健康確保と安全配慮義務 7 フリーランス契約とフリーランス新法における留意点



人手不足時代の労務管理について 一緒に悩み、一緒に考える実務研究会



詳細・申込ページ

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

● 本研究会の概要と特徴

「人手不足」に悩む顧問先からの、きちんと労務管理を行わなければと考えるものの、辞められては困る、逃げられては困るという事情から、強気な労働者の要求や言い分を飲まざるを得ず、どうしたらよいのでしょうか？ といった相談事例が増えていますか？

例えば、プライベートで怪我をした労働者に通勤による負担への配慮から在宅勤務を認めたのに、会社にも何も言わず遠隔地に引っ越し、今後はフルリモートで働きたいと言われたり、属人性の高い仕事の担当者の代替人員や後継者から待遇アップを求められたりするなど、仕事をしてもらう労働者を確保したい一方で特定の労働者にどこまで特別な待遇を認めるかは、答えのない中で最適解を探すような、難しい対応を迫られます。

本ゼミでは、これまで、書式（第1クール）や規程（第2クール）をベースに、講師や受講生が体験した事例を通じて、起こり得る問題にどう対応するかを議論してきました。

第3クールではより発展させて、現在、皆様が実際に悩んでいる相談事例をベースに双方向で議論するかたちで進めてまいります。多数の視点から回答を探すことで、自分では思いつかない考え方や切り口を学ぶことができ、他の先生は相談にのるときにどういうことを考えるのか、他の先生が同じ相談をされたらどう回答するのか、自分の考えた回答は法的に問題がないのか、といったことも知ることができる場を目指します。

勿論、すべての相談事例について、岡崎弁護士から「自分が相談を受けたとしたら、こう回答するかなあ、こういうことだから、こうなるのかなあ」という回答例も紹介しますが、活発に意見交換をし、時に脱線もしながら、岡崎弁護士と一緒に考えるゼミです。

毎回終了後に行う懇親会は、ゼミの議論が続行したり新たな相談が登場したりと、この席で盛り上がった話題が次の講義のテーマに決まることも多く、本編に変わらぬ濃い時間を過ごすことができます。

一緒に人手不足の時代の労務管理の難しさについて悩み、考えてくれる仲間がほしい、と思う皆様のご参加をお待ちしています。

● 受講料：10,450円（税込）

* 注意事項 *

- ☑ 当研究会は、会場受講とZoomウェビナーを利用したオンライン受講を予定しています。
- ☑ 会場受講の場合、質疑応答時の音声収録される可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ☑ 当日受講（オンライン含む）ができなかった場合は、翌日以降、当日の講義を録画したものをインターネット上で視聴が可能です（有効期限あり）。
- ☑ レジュメはデータでお送りいたします。必要があれば、各自プリントアウトしたものをお手元にご用意ください。会場受講の方は、プリントアウトをお配りします。

回	日 程	テーマ
第1回	5月16日 (金)	人手不足から起こり得る問題 ・プライベートな理由で怪我をした労働者に通勤による負担への配慮から在宅勤務を認めたのに、会社に何も言わず遠隔地に引っ越し、今後はフルリモートで働きたいと言ってきた場合の対応 ・定年退職後再雇用者について、身体が続く限り勤めてほしいと考えている場合の契約更新での注意点 ・副業を認めないと会社を辞めると言い出した労働者への対応 ・正社員は残業あり、パートは残業なしとして雇用していた会社で正社員の離職が続き、パートに残業をお願いしたら拒否された場合の対応
第2回	7月18日 (金)	人手不足から採用を早まると起こり得る問題 ・入社1カ月で精神疾患に罹患し、休職したいという新入社員への対応 ・人事制度構築のために部長職待遇で採用した労働者の基本給を、前職の待遇を参考に自社の賃金テーブルから外れたかたちで決めたと、待遇相応の仕事ができないことが明らかになった場合の対応 ・契約期間1年の有期雇用労働者について、3カ月の試用期間満了で本採用拒否をしたところ異議を唱えてきた場合の対応
第3回	9月19日 (金)	仕事ができる社員をめぐる問題 ・属人性の高い仕事の引継ぎを考えていたが、高齢の当該社員が病気でしばらく休むことになり引継ぎができず、誰もその仕事をしたくないというケースへの対応 ・異動が決まったのに、ごねて引継ぎをしない場合の対応 ・追加の仕事(ある程度の経験が必要)を指示したところ、もっと良い条件が提示されれば考える、と言われた場合の対応 ・自分は仕事ができると認識し、他の従業員もその認識を持っていることからつけ上がり、他の社員に対して暴言を吐くことが多い労働者への対応 ・経理から営業への異動を命じたところ、自分は会計業務を専門としてキャリアを積みたいので異動したくない、と言ってきた場合の対応 ・会社の金員を横領したことが疑われる労働者が、自己都合退職をしたいと言ってきた場合の対応 ・異動を内示したところ、実は異動先の上司から昔ハラスメントを受けたことがあるので異動したくない、と言われた場合の対応
第4回	11月21日 (金)	退職にあたっての問題 ・退職届とともに、残存の有給休暇のすべてを消化するとの申請をしてきた労働者への対応 ・退職予定日まで育児休業を使いたいと要求してくる労働者への対応 ・ハラスメントがあったのでもう勤務したくないが給与は支払ってほしい、と要望する労働者への対応

※本ゼミでは双方向のやり取りを通じて講師や受講生が対応したケースに基づく情報交換が行われるため、講義内容の一部が次回以降への講義へと繰越しになる可能性があります。

■ 講師略歴：岡崎 教行 (おかざき のりゆき)



弁護士(寺前総合法律事務所)。経営法曹会議会員。平成12年法政大学法学部卒業。平成13年司法試験合格。平成14年法政大学大学院卒業。平成15年弁護士登録(第一東京弁護士会)、牛嶋・寺前・和田法律事務所に入所。当初から労働法(使用者側)を専門とし、裁判の他、労働審判・あっせん・合同労組対応等の経験も豊富。著書に『現代労務管理要覧』(分担執筆、新日本法規出版)、『Q & A 労働法実務シリーズ9 企業再編に伴う労働契約等の承継』(執筆協力、中央経済社)、『社労士のためのわかりやすい補佐人制度の解説』(労働新聞社)、『4訂版 標準 中小企業のモデル就業規則策定マニュアル』(日本法令)、『コロナ恐慌後も生き残るための労働条件変更・人員整理の実務』(共著、日本法令) などがある。「パワポとテキストで学ぶ 月刊重要裁判例」を毎月750円で提供。

障害年金
ゼミ

テーマは初診日、不服申立て、返戻・医師照会

会場受講 &
DVD



詳細・申込ページ

新！事例に学ぶ 障害年金研究会

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

本研究会の概要と特徴

2017年3月から始まった本研究会は、現在、多くの受講者にご参加いただいています。
2025年1月からの新クール（第7クール）では、実務上判断に迷うことが多い初診日、不服申立て、返戻・医師照会をテーマに、講義を進めて参ります。
第一戦で活躍されている講師陣がこれまで培ってきたノウハウや正しい知識、最新動向を得ることができる貴重な場です。さらなるレベルアップを目指す方、多くの事例に触れたと考えている方は、ぜひご参加ください。

カリキュラム（予定）第7クール：中級編【全12回】

回数	日時	テーマ	担当講師
第1回	2025年1月10日(金) 14:30～16:30	初診日①（総論・第三者証明）	高田 智子 氏
第2回	2月7日（金） 14:30～16:30	初診日②（一定期間）	高橋 裕典 氏
第3回	3月14日（金） 14:30～16:30	初診日③（その他健康診断など）	宇代 謙治 氏
第4回	4月4日（金） 14:30～16:30	初診日④（複数傷病）	田平 篤史 氏
第5回	5月2日（金） 14:30～16:30	初診日⑤（線維筋痛症等）	漆原 香奈恵 氏
第6回	6月6日（金） 14:30～16:30	初診日⑥（相当因果関係・社会的治癒）	中曽根 晃 氏
第7回	7月4日（金） 14:30～16:30	不服申立て①（総論・審査請求）	高橋 裕典 氏
第8回	8月1日（金） 14:30～16:30	不服申立て②（審査請求）	宇代 謙治 氏
第9回	9月5日（金） 14:30～16:30	不服申立て③（再審査請求）	中曽根 晃 氏
第10回	10月3日（金） 14:30～16:30	不服申立て④（再審査請求）	田平 篤史 氏
第11回	11月7日（金） 14:30～16:30	返戻・医師照会①	漆原 香奈恵 氏
第12回	12月5日（金） 14:30～16:30	返戻・医師照会②	高田 智子 氏

※本ゼミは会場受講（日本法令本社ビル）となります。欠席者には当日の講義内容を取録した動画（DVD）とレジュメを送付いたします。

受講料：10,450円（税込）

講師 ※五十音順

宇代 謙治（うしろ けんじ）

社会保険労務士 年金相談プラザ 宇代社会保険労務士事務所

漆原 香奈恵（うるしばら かなえ）

特定社会保険労務士 かなえ社会保険労務士事務所

高田 智子（たかた ともこ）

特定社会保険労務士 ヒューマン・サポート社労士事務所

高橋 裕典（たかはし やすのり）

社会保険労務士法人 高橋社会保険労務管理事務所

田平 篤史（たびら あつし）

社会保険労務士 たびら社会保険労務士事務所

中曽根 晃（なかそね あきら）

社会保険労務士、社会福祉士 中曽根あきら社会保険労務士事務所

宇代
ゼミ

がんにかかわる新たな事例を掘り下げます

会場 &
動画受講



詳細・申込ページ

障害年金請求代理人のための 障害認定基準研究会

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

本研究会の概要と特徴

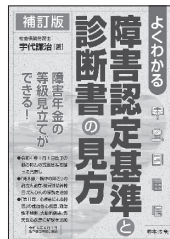
“請求代理人として、障害年金の等級見立てができるようになること”を目指します。

等級を認定する際に用いられる「国民年金・厚生年金保険 障害認定基準」は、請求代理人としても当然押さえておくべきものですが、正直とても難解です。そこで、障害認定基準をわかりやすく解説し、障害等級はどのように認定されるのか、診断書はどこをどう見ればよいのか、請求代理人が押さえておくべきポイントをお伝えしていきます。

2025年4月からの第5クールでは、様々な種類のがんを取り上げ、がんにかかわる認定基準と診断書について、詳しく解説していきます。前クールと重複する項目もありますが、新たな事例を紹介しつつ、より掘り下げて解説していきます。がんになる人は多くいますが、障害年金を受給している方はまだまだ少ないのが現状であり、請求代理人として積極的に関わっていくことが求められています。

後半は、「複数障害」「初めて2級」「疑義照会」について解説します。

『補訂版 よくわかる 障害認定基準と診断書の見方』（令和4年7月発行）と『続 よくわかる 障害認定基準と診断書の見方』（令和4年2月発行）の書籍を使用します。お持ちでない方は、定価の2割引でご購入可能です。



カリキュラム（予定）第5クール【全12回】

回数	日時	テーマ
第1回	2025年4月9日（水）14:30～16:30	がん総論、乳がん
第2回	5月14日（水）14:30～16:30	子宮がん
第3回	6月11日（水）14:30～16:30	卵巣がん
第4回	7月9日（水）14:30～16:30	胃がん
第5回	8月6日（水）14:30～16:30	大腸がん
第6回	9月10日（水）14:30～16:30	肝道がん、膵臓がん
第7回	10月8日（水）14:30～16:30	前立腺がん、膀胱がん
第8回	11月12日（水）14:30～16:30	脳腫瘍、頭頸部がん
第9回	12月10日（水）14:30～16:30	希少がん
第10回	1月14日（水）14:30～16:30	複数障害の基本
第11回	2月18日（水）14:30～16:30	初めて2級の組み立て方
第12回	3月11日（水）14:30～16:30	複数の精神障害がある場合の疑義照会の解説

※本ゼミは会場受講（日本法令本社ビル）となります。欠席者は当日の講義内容を録画したものをインターネット上で視聴可能です。

※第1クールから第4クールまでの動画&レジュメセットを販売中です。

受講料：10,450円（税込）

■ 講師略歴：宇代 謙治（うしろ けんじ）

社会保険労務士 年金相談プラザ 宇代社会保険労務士事務所代表

埼玉県社会保険労務士会障害年金部会リーダー。社労士成年後見センターさいたま監事。障害年金と成年後見をメインに活動。



令和7年度 介護事業所経営 コンサルティング研究会



本研究会の概要と特徴

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

介護報酬改定が行われた令和6年、倒産件数が増加し過去最多の172件に達しました。一方、同年12月の介護サービス職業従事者の有効求人倍率は3.84倍と高止まりしており、収益改善と人材確保に大きな課題を抱えています。

厳しい経営環境を受け、介護事業所の経営者からは、より事業所の存続に有益な情報をもたらす存在となることが社会保険労務士に対して求められるようになっていきます。

令和7年度介護ゼミは、この2つの課題に向き合うために必要な実務と情報の両方を学び、習得することができるカリキュラムとなっています。

※本ゼミは「Zoomウェビナー」を利用して開催します。各回とも開催日前日に入会申込書等にご記載のEメールアドレスに、ご参加のための招待URLをお送りしますので、そちらからご参加ください。

※講義の内容に関する質問は、Zoom内チャットやメールにて受け付け、終了後にメールにて回答します。

※オンライン開催日に参加できなかった場合も、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴可能です（有効期限あり）。

カリキュラム（予定）※網かけの回は原則のスケジュールと異なります。

回数	日時	講師	内容
1	4月18日（金）	近藤麻美氏（合同経営）	介護事業所の採用・定着支援
2	5月16日（金）	藤原英理氏 （あおば社会保険労務士法人）	介護事業所の就業規則・雇用契約書・労働条件通知書
3	6月20日（金）	小山光男氏（合同経営）	令和6年度 介護処遇改善加算実績報告
4	7月11日（金）	小濱道博氏	介護事業所に求められる生産性向上と処遇改善加算算定
5	8月8日（金）	新井淳子氏 （あおば社会保険労務士法人）	介護職員等処遇改善加算の算定で必要となる評価制度 導入・定着のための評価者訓練
6	9月19日（金）	小濱道博氏	運営指導（実地指導）対応
7	10月17日（金）	尾原良太氏（合同経営）	介護事業所がとるべきカスタマーハラスメント対策
8	11月21日（金）	小濱道博氏	介護事業の収益改善策と自立支援介護、LIFE解説
9	12月26日（金）	小濱道博氏	令和9年度 報酬改定に向けた制度改正の方向性
10	1月16日（金）	松井健太郎氏（合同経営）	収益改善のため介護職員等処遇改善加算とあわせて 算定してほしい加算
11	2月20日（金）	小山光男氏（合同経営）	令和8年度分 介護処遇改善加算計画申請
12	3月19日（木）	松井健太郎氏（合同経営）	介護・医療分野における外国人材の活用と 制度改正の動向

※講義時間は、原則13:00～15:00の各2時間で、第9回目のみ13:00～17:00となります。

受講料：10,450円（税込）

講師 ※五十音順

新井 淳子（あらい じゅんこ）

社会保険労務士 あおば社会保険労務士法人社員

合同経営グループ

小山光男氏、尾原良太氏（社会保険労務士）、近藤麻美氏（社会保険労務士）、松井健太郎氏（行政書士）

小濱 道博（こはま みちひろ）

小濱介護経営事務所代表 C-SR（一社）医療介護経営研究会
専務理事等

藤原 英理（ふじわら えり）

特定社会保険労務士 あおば社会保険労務士法人代表社員

改正対応&社労士のコンサル
外国人雇用実務研究会

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

● 本研究会の概要と特徴

育成就労制度の創設と特定技能制度の改正が2027年にスタートする予定です。これにより、外国人雇用を取り巻く環境は大きく変わります。また、深刻な人手不足の現在、これまで外国人を雇用したことがなかった企業でも受入れの検討が進むでしょう。

本ゼミでは、最新の改正情報を押さえ、企業からの求めに適切に応える、企業に積極的に提案・関与できるコンサル力を身につけることを目指します。

外国人雇用の基礎から営業手法まで丁寧に解説していきますので、初めての方もぜひご参加ください。

※本ゼミは「Zoom ミーティング」を利用して開催します。毎回とも開催日前日に入会申込書等にご記載のEメールアドレスに、ご参加のための招待URLをお送りしますので、そちらからご参加ください。

※後日、当日の講義を録画したものをインターネット上で視聴が可能です（有効期限あり）。

※第1～第4クールの動画&レジュメを販売中です。

橋本講師による新クールの紹介と見どころをご視聴いただけます。



● カリキュラム（予定）第5クール【全12回】

回数	日時	テーマ
第1回	2025年4月21日（月）14:30～16:30	外国人労働者を雇用する企業と社会保険労務士の関わり方
第2回	5月19日（月）14:30～16:30	外国人労働者についての理解を深めるためには —母国の文化・風習・労働慣行を知る—
第3回	6月16日（月）14:30～16:30	社会保険労務士が知っておくべき就労系在留資格の基礎知識① —技術・人文知識・国際業務（ホワイトカラー）編—
第4回	7月28日（月）14:30～16:30	社会保険労務士が知っておくべき就労系在留資格の基礎知識② —特定技能・技能実習（ブルーカラー）編—
第5回	8月18日（月）14:30～16:30	労働法制度・働き方の国際比較
第6回	9月22日（月）14:30～16:30	外国人労働者の労働災害防止のための取組み
第7回	10月20日（月）14:30～16:30	特定技能制度改正・育成就労制度創設に向けた企業対応の留意点
第8回	11月17日（月）14:30～16:30	【分野別】外国人受入れのポイント① —自動車運送業編—
第9回	12月15日（月）14:30～16:30	【分野別】外国人受入れのポイント② —介護編—
第10回	2026年1月19日（月）14:30～16:30	【分野別】外国人受入れのポイント③ —建設編—
第11回	2月16日（月）14:30～16:30	【分野別】外国人受入れのポイント④ —飲食料品製造業編—
第12回	3月16日（月）14:30～16:30	【分野別】外国人受入れのポイント⑤ —工業製品製造業編—

● 受講料：10,450円（税込）

■ 講師略歴：橋本 裕介（はしもと ゆうすけ）



ブリック労働法務事務所 代表。

特定社会保険労務士，特定行政書士，キャリアコンサルティング2級技能士

一般社団法人国際労働法務協会 代表理事。大手前短期大学非常勤講師。京都先端科学大学非常勤講師。

兵庫県たつの市出身 1980 年生まれ。同志社大学文学部社会学科産業関係学専攻卒業，同志社大学大学院総合政策科学研究科公共政策コース博士前期課程修了。企業や自治体等への外国人材受入れ支援のコンサルティングに力を入れている。講演，研修実績多数。著書に『外国人雇用書式・手続マニュアル』（共著，日本法令）がある。



複数弁護士による討論つき！ 「人事・労務のグレーゾーン対策」 実務研究会 第3クール



QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

■ 本研究会の概要と特徴

人事・労務に関する法律は難解で、ルールが何も決まっていないか、抽象的なルールしかないようなグレーゾーンが存在します。【野口ゼミ】では、このグレーゾーンに適切に対応し、トラブルを効果的に予防するためのノウハウを、「裁判実務まで踏まえた法理論」と「実務的な紛争予防方法」の両視点から余すところなく示してきました。

2025年1月から始まる第3クールも引き続き、野口&パートナーズ法律事務所の野口大弁護士、大浦綾子弁護士、近藤秀一弁護士、加守田枝里弁護士が講師を担当し、弁護士どうして議論しながら進めます。徹底的に実務面を重視し、「要するにどのようにすればいいのか」という点を明確に示していきます。初めての方もぜひご参加ください。

※講義の内容に関するご質問を随時受け付けます。ご質問は、kenkyukai@horei.co.jpへ、「野口ゼミ質問」のタイトルでお送りください。

※本ゼミはZoom ミーティングを利用して開催します。各回とも開催日前日に入会申込書等にご記載のEメールアドレスに、ご参加のための招待URLをお送りしますので、そちらからご参加ください。

※オンライン開催日に参加できなかった場合は、後日、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴が可能です（有効期限あり）。

※テキストとして、書籍『〔全訂版〕労務管理における労働法上のグレーゾーンとその対応』（日本法令より刊行）を使用いたします。本研究会にご参加の方は、定価（3,960円）の2割引でご購入が可能です。

■ カリキュラム（予定）

（各回約 1.5 時間／ 17：00 ～ 18：30）

日頃の疑問をどんどん質問できる貴重な機会としてもお役にてください！

回数	日時	テーマ	主担当
第1回	1月24日（金）	退職勧奨	野口 大氏
第2回	2月28日（金）	従業員の SNS 利用にまつわるトラブル	近藤秀一氏
第3回	3月26日（水）	従業員の不正行為	加守田枝里氏
第4回	4月24日（木）	事例研究（ハラスメント）	野口 大氏
第5回	5月30日（金）	労働者から「精神疾患は労災だ」という主張がある場合	近藤秀一氏
第6回	6月26日（木）	職場限定・職種限定契約の工夫やトラブル事例	大浦綾子氏
第7回	7月23日（水）	事例研究（問題社員）	野口 大氏
第8回	8月28日（木）	周辺労働時間	近藤秀一氏
第9回	9月25日（木）	精神疾患を有する従業員に対する懲戒処分や退職勧奨	野口 大氏
第10回	10月30日（木）	事例研究（マタハラ）	野口 大氏
第11回	11月27日（木）	同一労働同一賃金と最近のトラブル事例	大浦綾子氏
第12回	12月23日（火）	事例研究（中途障害）	近藤秀一氏

■ 受講料：10,450円（税込）

■ 講師略歴：野口 大（のぐち だい）



弁護士（大阪弁護士会所属）。野口&パートナーズ法律事務所代表、N&P コンサルティング株式会社取締役。平成2年司法試験合格、平成3年京都大学法学部卒業、平成14年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業（人事労務管理理論を履修）。企業法務、特に労使紛争に精通し、数多くの団体交渉や労基署調査、労働裁判を専ら会社側の立場で手がける経営者側弁護士として全国的に著名。法律のアドバイスにとどまらず、人事制度や社員の評価方法まで事細かにアドバイスできる我が国固有数のコンサル型弁護士であり、全国の企業から労務顧問・紛争予防コンサルティング等の依頼が絶えない。商工会議所・経営者協会・監査役協会、大手都市銀行系シンクタンク、社会保険労務士会等での講演・セミナー実績も多数あり、超人気講師としても著名である。

■ 講師

大浦 綾子（おおうら あやこ）

弁護士。野口&パートナーズ法律事務所。

近藤 秀一（こんどう しゅういち）

弁護士。野口&パートナーズ法律事務所。

加守田 枝里（かもだ えり）

弁護士。野口&パートナーズ法律事務所。

高木
ゼミ

2025年5月スタート!

NEW!

Zoom
開催

年金法令研究会 改正プレシリーズⅡ 全6回

「令和7年改正案ピックアップ& 他の法令改正に伴う改正点」



詳細・申込ページ

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

● 本研究会の概要と特徴

本シリーズは、令和7年改正に向けて2年以上にわたった社会保障審議会年金部会の議論と、令和6年12月に取りまとめられた議論の整理によって明らかにされた改正案のうち、いくつかの項目をピックアップして解説します。また、令和7年改正とは別に、雇用保険法など他の法令の改正に伴う年金制度の改正点について解説します。

※本研究会は「Zoom ミーティング」を利用して開催します。各回とも開催日前日に入会申込書等にご記載のEメールアドレスに、ご参加のための招待URLをお送りしますので、そちらからご参加ください。

※オンライン開催日に参加できなかった場合は、後日、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴が可能です（有効期限あり）。

※開催済みの高木ゼミの動画&レジュメセットを販売中です。

● カリキュラム（予定）【全6回】

各日：木曜日 18：00～20：00

回	月 日	テーマ
第1回	2025年 5月15日（木）	<雇用保険法改正：継続給付10%化に伴う在職停止率の変更> 令和7年4月、高齢雇用継続給付の支給率が最大10%となり、これを受給することによる老齢厚生年金の支給停止率が最大4%となった。
第2回	6月19日（木）	<子ども子育て支援法改正：国保1号の育児期間の保険料免除> 令和8年10月から国民年金1号の育児期間に係る保険料免除制度が始まる。子が1歳に達するまでの最大12ヵ月間、保険料納付済期間とされる。
第3回	7月17日（木）	<令7改正案：離婚分割の請求期限5年化は令8.5までに？> 離婚分割の請求期限の5年化は、離婚時の財産分与の除斥期間に係る民法改正に伴って。民法改正部分の施行は令和6年5月の公布から2年以内。
第4回	8月21日（木）	<令7改正案：遺族厚生年金が5年有期となる妻は？> 妻に対する遺族厚生年金の5年有期化は、現行の30歳未満を施行時に40歳未満とし、以後、5年ごとに5歳ずつ引き上げて段階的に導入される。
第5回	9月18日（木）	<令7改正案：保険料負担割合を任意に変更できる特例？> 適用拡大で被保険者になった短時間労働者の保険料負担による手取り収入減少を緩和するため、労使の負担割合を変更できる特例を設ける？
第6回	10月16日（木）	<令7改正案：すべての年金に子の加算が設けられても> 老齢・障害・遺族のすべての基礎・厚生年金に子の加算が設けられても、重複の場合は厚生優先、基礎の加算は停止。恩恵を受けるケースは？

11月以降できるだけ早期に、改正前後の対比条文を用いたシリーズを開始します。
概要が決まり次第ご案内申し上げますので、どうぞご期待ください！

※講義の進み具合によりテーマが前後することがあります。

● 受講料：10,450円（税込）

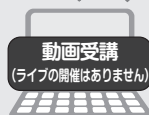
■ 講師略歴：高木 隆司（たかぎ たかし）



社会保険労務士、1級FP技能士、1級DCプランナー。年金法の条文の読解に定評があり、わけても年金額のスライド改定の解説については第一人者として知られる。『法本則・附則からひもとく 超解年金法』『パターン別 老齢年金の繰上げ・繰下げ徹底解説』『図解でわかる！年金分割』（日本法令）など著書多数。



第2クール



人材派遣分野の
専門社労士が解説！

労働者派遣最新対応 実務研究会



詳細・申込ページ

本研究会の概要と特徴

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

変化のめまぐるしい人材派遣業界。特に近時は、労働環境や働き方の見直しへの要請から調査が厳しくなる傾向も出てきているなど、適切な対応を指導することのできる社会保険労務士がますます必要とされています。

本研究会では、改正関連の対応はもちろん、昨今の労務トラブルや労働局対応、業務運営へのアドバイス方法など幅広いテーマを取り上げ、労働者派遣をめぐるさまざまな実務について、経験豊富な講師が自身のノウハウや最新情報もふんだんに盛り込んでポイントと留意点を具体的にお伝えいたします。

カリキュラム (予定) ※第1・第2クールの動画&レジュメセットを販売中です。

回数	配信開始予定	テーマ (各回約2時間)
第7回	2025年7月18日頃	【完全解説】就業条件明示書&派遣元管理台帳 ～「事例」で学ぶ派遣事業を強くする正しい労務管理～
第8回	2025年9月19日頃	【新刊刊行記念】派遣業と行政調査 基本と横断理解 ～「事例」で学ぶ行政調査、労働局との信頼構築ノウハウ～
第9回	2025年11月20日頃	【完全解説】労働者派遣の「ふたつの抵触日」 ～古くて新しい「抵触日」のテーマをどこよりも詳しく解説～
第10回	2026年1月20日頃	【完全解説】業務請負契約の基本とコンプライアンス対策 ～健全な請負のポイント、請負のメリットを活用したモデル～

※本ゼミは、収録した動画を配信する形式で開催いたします。配信サイトのアドレスは入会申込書等にご記載のEメールアドレスにお送りいたします。各回の配信開始は毎奇数月の20日頃を予定しています。

※講義の内容に関するご質問は随時受け付け、ゼミ配信時に回答いたします。

受講料：10,450円 (税込)

講師略歴：小岩 広宣 (こいわ ひろのり)



1973年三重県生まれ。社会保険労務士法人ナデック代表社員。株式会社ナデック代表取締役。特定社会保険労務士。特定行政書士。国家資格キャリアコンサルタント。採用定着士。経営法曹会議賛助会員。厚労省委託事業講師。人材派遣・職業紹介の許可申請や派遣労働者への同一労働同一賃金への実務対応、就業規則作成などでは全国的に活躍。「人事バック・派遣業版」を監修。『〔3訂版〕人材派遣・紹介業 許可申請・設立運営ハンドブック』（日本法令）、『中小企業の「働き方改革」労務管理をスムーズに変える本』（秀和システム）など著書多数。

講師略歴：山野 陽子 (やまの ようこ)



1964年三重県生まれ。株式会社ナデック取締役。社会保険労務士法人ナデックマネージャー。人事コンサルタント。学校法人、子ども服販売、営業職など20種近くの経歴を経て、人を育て、高め合える仕組みづくりを志す人事コンサルタントとして活動。トヨタ自動車やパナソニックなど大手企業での講演実績のほか、著書に『トラブルを防ぐ！パート・アルバイト雇用の法律 Q&A』（同文館出版）などがある。



『労務トラブル対応』実践研究会

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

● 本研究会の概要と特徴

現在、労働分野を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、より一層企業が対応すべき課題が増えてきました。労働問題に発展する可能性のある火種が増え、また、人手不足も影響して労働者の使用者に対する意識にも変化が生まれてきています。

それだけでなく、労働事件に対する裁判所の意識、労働組合の交渉手法、労働者側弁護士の交渉手法にも変化が生じているように感じます。このような時代においては、会社は今までと同じ対応方法で労働問題を乗り切ることはできません。社会や労働者の意識の変化に応じて、会社も柔軟に対応しなければなりません。

本ゼミでは、使用者側労務専門弁護士として膨大な数の労働問題に対応してきた講師が、相談の多いトラブル事例、注意すべきトラブル事例を深く掘り下げ、対応方法や交渉術等をお伝えします。

※本ゼミは収録した動画（約1.5時間）を配信する形式で開催いたします。配信の準備が整いましたら、入会申込書等に記載のEメールアドレスに、配信サイトのアドレスをお送りしますので、そちらからご視聴ください。

※講義の内容に関するご質問は随時受け付け、ゼミ配信時に回答いたします。

ご質問の内容や多寡に応じてすべてに回答できないことがあります。あらかじめご了承ください。

※第2クールの内容は第1クール（2018年9月～2023年6月開催）の内容と重なりがある予定です。第1クール受講生の方のお申込みも承りますが、その点ご了承のうえご検討ください。

● カリキュラム（予定）

回数	配信開始予定	テーマ（各回約1.5時間）
第21回	2025年3月19日	メンタル疾患対応～病気発症から休職、休職中の実務対応②－2
第22回	4月18日	メンタル疾患対応～病気発症から休職、休職中の実務対応②－3
第23回	5月20日	労働条件の不利益変更①
第24回	6月20日	労働条件の不利益変更②
第25回	7月18日	問題社員対応をめぐるトラブル対応①
第26回	8月20日	問題社員対応をめぐるトラブル対応②
第27回	9月19日	懲戒処分まつわるトラブル対応
第28回	10月20日	降格、降職をめぐる諸問題
第29回	11月20日	LGBTに関する諸問題
第30回	12月19日	副業・兼業問題への対応①
第31回	2026年1月20日	副業・兼業問題への対応②
第32回	2月20日	労働組合・ユニオン対応①

※各動画の視聴期限は、次回配信開始日の前日までです。 ※各回講義時間は約1.5時間です。

● 受講料：10,450円（税込）

■ 講師略歴：岸田 鑑彦（きしだ あきひこ）



慶應義塾大学法学部法律学科卒業。明治大学法科大学院修了。平成21年弁護士登録（第一東京弁護士会）。経営法曹会議員。

訴訟、労働審判、労働委員会等あらゆる労働事件の使用者側の代理を務めるとともに、労働組合対応として数多くの団体交渉に立ち会う。企業人事担当者向け、社会保険労務士向けの研修講師を多数務めるほか、「ビジネスガイド」（日本法令）、「先見労務管理」（労働調査会）、労働新聞社など数多くの労働関連紙誌に寄稿。
・【著書】「労務トラブルの初動対応と解決のテクニック」（日本法令）、「事例で学ぶパワハラ防止・対応の実務解説とQ&A」（共著）（労働新聞社）、「労働時間・休日・休暇（実務Q&Aシリーズ）」（共著）（労務行政）、「未払い残業代請求の法律相談」（杜若経営法律事務所・編著）（青林書院）

ゼミ動画&レジュメセット販売のご案内



中小企業のモデル就業規則・社内 規程策定実務研究会【岡崎ゼミ】



詳細・申込ページ

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

※2021年1月～2025年3月に開催した内容を収録した動画とレジュメのセットです。



■ 講師：弁護士 岡崎 教行（おかざき のりゆき）

本ゼミでは、厚生労働省のモデル就業規則の構成に沿って、『3訂版 使用者側弁護士からみた 標準 中小企業のモデル就業規則策定マニュアル』（岡崎教行著）『リスク回避型就業規則・諸規定作成マニュアル』（岩崎仁弥・森紀男共著）『就業規則作成・書換のテクニック』（川嶋英明著）『労使トラブル円満解決のための就業規則・関連書式作成ハンドブック』（西川暢春著）に収録されている規定例などを比較検討しながら、どのような文言に落とし込むのがよいかを検討・解説します。

※講義にて上記書籍を使用しますので、別途これらをお求めください。

カリキュラム（各2時間×25回）

●パートタイマー、契約社員の就業規則 ●賃金規程 ●退職金規程 ●副業・兼業 ●育児・介護休業規程 ●定年後再雇用社員の就業規則 ●競業禁止義務 等



改正対応&社労士目線のコンサル術 外国人雇用実務研究会【橋本ゼミ】



詳細・申込ページ

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

※2024年4月～2025年3月に開催した第4クールの内容を収録した動画とレジュメのセットです。



■ 講師：特定社労士、特定行政書士 橋本 裕介（はしもと ゆうすけ）

技能実習に代わる制度として「育成就労」が新設されました（6月21日改正法公布）。特定技能に移行しやすくして長期就労を目指すとしており、企業における外国人労働者の確保・管理の在り方が大きく変わることが予想されます。本ゼミでは、「新制度創設に向けた新たな外国人雇用の視点と実務」というコンセプトの下、企業からの求めに適切に応える、企業に積極的に提案・関与できる力を身につけることを目指します。

※開催済みの橋本ゼミ（2022年10月～2024年3月までの第1～3クール）の動画&レジュメセットを販売中です。

カリキュラム（各2時間×12回）

●在留資格制度とその許可申請手続き—在留カードの役割— ●不法就労・失踪防止のための留意点 ●社会保険労務士・行政書士・監理団体・登録支援機関の役割と活用法 ●就業規則の作成（改訂）時の留意点 ●外国人のための脱退一時金制度と年金受給権 ●社会保障協定の仕組みとその活用 ●国外在住者の税法上の扶養親族の確認と申告方法 ●産業別にみる外国人雇用の特徴と留意点①（介護分野/工業製品製造業分野） ●産業別にみる外国人雇用の特徴と留意点②

詳細&お申込みは、<https://www.horei.co.jp/quide/special/tokusyu/semi/>を
ご確認ください、✉kenkyukai@horei.co.jpまでお問い合わせください。